

平成 29 年度組織改正の概要

1 課の新設・名称変更

(1) オリンピック・パラリンピック推進課の新設

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みをさらに加速させ、大会の成功とレガシーの創出に向けて、総合政策局総合政策部にオリンピック・パラリンピック推進課を新設する。これに伴い、総合政策局総合政策部政策調整課のオリンピック・パラリンピック推進室を廃止する。

(2) 国家戦略特区推進課の新設

国家戦略特区のさまざまな規制改革メニューを活用した、民間の活力を引き出す取り組みをさらに進めるため、総合政策局総合政策部に国家戦略特区推進課を新設する。

(3) 介護保険管理課及び介護保険事業課の新設

介護保険法の改正や介護サービスに対するニーズの多様化に対応するため、保健福祉局高齢障害部に介護保険管理課及び介護保険事業課を新設する。これに伴い、保健福祉局高齢障害部の高齢施設課及び介護保険課を廃止する。

(4) 企業立地課の新設

企業立地や産業用地整備を促進するため、経済農政局経済部に企業立地課を新設する。これに伴い、経済農政局経済部産業支援課の企業立地室を廃止する。

(5) 農地活用推進課の設置

農地利用の最適化などを推進するに当たり、経済農政局農政部と農業委員会事務局との連携強化を図るため、経済農政局農政部に農地活用推進課を設置し、農業委員会事務局を兼務する。

(6) 土木管理課の設置及び土木保全課の新設

道路施設の長寿命化を図り、メンテナンスコストの縮減と平準化を図る計画的な維持管理の取り組みを強化するため、建設局土木部に土木保全課を新設する。これに伴い、建設局土木部の維持管理課を土木管理課に名称変更する。

(7) 教育職員課の新設

平成 29 年 4 月の県費負担教職員の移譲に合わせて、労務管理、教員採用候

補者選考等を一体的・効率的に行うため、教育委員会教育総務部に教育職員課を新設する。これに伴い、教育委員会学校教育部の教職員課及び県費移譲課を廃止する。

(8) 教育指導課及び教育支援課の新設

学習指導、教育課程、教職員研修、いじめ・不登校等の生徒指導や特別支援教育など多岐にわたる業務に対応するため、教育委員会学校教育部に教育指導課及び教育支援課を新設する。これに伴い、教育委員会学校教育部の指導課を廃止する。

2 課内室の新設・移管

(1) 再任用活用推進室の新設

再任用職員のモチベーションの維持・向上や、ノウハウを継承する仕組みの構築など、再任用制度の効果的な運用を図るため、総務局総務部人事課に再任用活用推進室を新設する。

(2) 監査指導室の移管

社会福祉法人への指導監査体制の独立性の確保や調整機能の強化を図るため、保健福祉局地域福祉課から保健福祉局保健福祉総務課に移管する。

3 その他

(1) 退職自衛官の配置

近年、全国各地で発生している大規模自然災害や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、テロや大規模事故などの危機事案に対し、迅速かつ的確に対応するため、退職自衛官を総務局危機管理課に危機対策調整担当課長として配置する。